

2025年2月

各位

大垣西濃信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、大垣西濃信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」に向けて、以下の対応を実施いたしますのでお知らせいたします。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金新規口座開設の終了

実施内容	終了日
・当座預金の新規口座開設を終了いたします ※既に、当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。	2025年3月31日（月）

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

実施内容	終了日
・2027年4月以降を期日とする手形等について、代金取立の受付を終了します。（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含まれます）	2025年3月31日（月）

3. 電子的な決済手段への移行

手形・小切手の電子化には、事務負担の軽減・印紙代などのコスト削減、現物紛失リスクの低減等のメリットがございます。

当金庫では、「インターネットバンキング」や「でんさい」などの電子決済サービスをご用意しておりますので、移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上